

鹿児島県 中小企業融資制度【鹿児島県中小企業支援課】 鴨池新町10-1 TEL286-2946

◇主な申込要件

- (1) 中小企業者であること
- (2) 県内において原則として現に営む事業を1年以上(中小企業振興資金は6月以上)引き続き営んでいること(ただし、創業支援資金及び事業承継対策資金については県内居住者であればよい。)
- (3) 県民税及び市町村民税を完納していること
- (4) 許認可等が必要な業種は、その許認可等を受けていること
- (5) 鹿児島県信用保証協会の保証が得られること

■主な資金

資金名/対象者	融資限度額	融資利率	補助後の信用保証料率
中小企業振興資金	運転資金・設備資金 5,000万円	年1.95%~2.55% ※1,※2	年0.29%~1.59% ※3
運転・設備資金が必要な方	設備資金 7,000万円		年0.29%~1.74% ※3
新分野開拓等支援資金	①知的財産権に係る技術を生かして事業を営む方 ②(公財)かごしま産業支援センターが行う事業の採択を受け、その技術等を生かして事業を営む方 ③DXの実現に向け、IoT・キャッシュレス決済・テレワーク等の導入、デジタル技術の活用、デジタル人材の育成や新産業創出に取り組む方 ④カーボンニュートラルの実現に向け、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、環境・エネルギー分野における製品開発等を行う方 運転資金・設備資金 1億5,000万円	年1.85%~2.45%	年0%~1.26% ※3
事業承継対策資金			
①現経営者から事業を承継しようとする方(事業承継後5年以内の方を含む) ②中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けて事業承継を行おうとする方 ③鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターや認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業承継計画を策定し、事業承継を行おうとする方	運転資金・設備資金 3,000万円	年1.85%~2.45%	年0%~1.26% ※3

※1 融資期間が5年超のものについては、変動金利の場合あり

※2 融資期間が10年超のものについては、変動金利

※3 かごしま「働き方改革」の推進企業、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又は鹿児島SDGs登録制度の登録事業者は、さらに0.1%引下げ

【政府系金融機関等】

㈱日本政策金融公庫 千日町1-1センテラス天文館5階 MAP⑥

【国民生活事業】 TEL0570-098842

地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへ事業資金融資などを行っています。

■主な資金

融資制度	融資限度額
一般貸付(事業を営むほとんどの業種の方)	4,800万円
小規模事業者経営改善資金(マル経融資)※	2,000万円

※一定の要件を満たし、商工会議所・商工会又は県商工会連合会の長の推薦を受けた方が対象。

【中小企業事業】 TEL223-2221

さまざまな業種の中小企業者の皆さまに、国の政策に基づく特別貸付を実施し、事業資金を長期固定金利で安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

■主な資金

資金名	融資限度額
新事業育成資金(新規性、成長性のある事業を始めておおむね7年以内の方など)	7億2千万円
海外展開・事業再編資金(海外展開や海外展開事業の再編を行う方)	14億4千万円

㈱商工組合中央金庫 西千石町17-24 MAP⑧ TEL223-4101

中小企業が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

■主な融資の種類

- ・一般的な融資(設備資金・長期運転資金・手形割引などの短期運転資金など)
- ・国の施策と連携した融資制度
- ・組織化、組合共同事業支援のための融資(中小企業の組織化を金融面から支援)